

ヨーロッパの米国連代表部で開かれた緊急サミット。

## 年末一時金の圧倒的カンパを

### マルクス・レーニン主義通信

# マルクス・レーニン主義通信

## 深まる帝国主義的対立と中曾根政治の動向

国連四十周年記念総会、緊急サミット、日米会談と続く過程は、アメリカ帝国主義の腐朽化に伴う政治的後退が進行し、「西側」列強の亀裂が深まっていることを示した。日本帝国主義ブルジョアジーの人格的体現者である中曾根のこの渦中での言動は、日本の現在的位置と将来の方向とを改めて明らかにするものであった。

### 緊急サミットの意味するもの

10月24日に開かれた緊急サミットは、米ソ首脳会談を前にして「西側」の結束を誇示しようとしたレーガン大統領の思惑とは逆に、亀裂の進行をさらけだすことになった。9月27日にシェワルナゼ・ソ連外相との会談を終えたレーガンの呼びかけに、まずミッテラン仏大統領が参加を拒否した。また、イタリア船乗っ取り犯塔乗機強制着陸をめぐって関係が悪化したクラクシイ首相に対しても、「相違点は棚あげする」(ホワイトヘッド米国務次官)と何とか説得して参加にこぎつけたのであった。

SDIへ戦略防衛構想(「スターウォーズ計画」)をめぐって表面化した「西側」列強の亀裂は、確実に進んでいる。

緊急サミットに先立って開かれた北大西洋評議会の核兵器特別委員会報告は、「NATO

O同盟は米国のSDI研究計画を支持しているが、大西洋同盟の長期的安全との関連には深い疑念がある。SDIは同盟の核戦略にかかる公然とした対立にいたる可能性がある、「歐州の立場からすれば、なぜABM条約(弾道弾迎撃ミサイル制限条約)と攻撃型戦略器大幅削減よりも(SDIによる)攻撃防衛混合戦略の方が歐州の安全に有効といえるか」と述べている。また、同防衛協力小委中間報告は、フランスをはじめとして八ヵ国がSDIを拒否しており、西独でも「政権自体の内部に深刻な内訌が存在する」と、英政府もSDIに「不安」をいだいていることを明らかにした。

一方、緊急サミットへの出席を拒否したミッテランはゴルバチョフを招請、また、ソ連の新軍縮提案には「米ソ両国が大幅な核削減で合意できれば、ソ連との二国間交渉を考慮してもよい」(ハウ英外相)、「ソ連提案は西側陣営にとって興味深くじっくり分析してみる価値がある」(ゲンシャー西独外相)という反応がおきている。

これらの事態は、米ソの核戦略の矛盾のしわ寄せを受ける欧州諸国が、レーガンの政策から離反し、独自の政策を追求し始めていることを示しているのである。

それは、緊急サミットの席上でも明らかとなつた。

レーガンは国連総会演説での「地域紛争」解決を前面に押し出したが、これに対し、欧州諸国は「軍縮軽視」との不満を表明し、サッチャー英首相はSDIでの独走とその位置づけについて批判して激論となり、また、ソ連新提案への米側の対案を示しえなかつたこ

とへの不満が出たといわれている。この亀裂の拡大は、明らかにアメリカ帝国主義の政治的後退を意味するものであり、それと裏表の関係にある。

ここで注目すべきなのが、中曾根の言動である。

中曾根は、緊急サミットで、レーガン国連演説を全面支持し、「SDIが米ソ首脳会談のきっかけになった」と議論をまとめ、「ウイリアムズバーグ・サミット以来の西側の強い結束」を訴えた。少なくともこれは、日本が「西側結束」にとって大きな役割を持ち、地位を高めつつあることを示している。すなわち、帝国主義的対立の渦中に、ますます踏み込み始めているということに他ならない。

中曾根は国連演説で、国連の「見直しや改善」を言い、「地球的倫理」を説いた。ここには政治大国としての自負が示されている。

しかしながら、「日本は二度と軍事大国にはならない。軍国主義の復活は永遠にあり得ない」という舌の根もかわかないうちに、先に見たようなサミットでの言動を行つたのであつた。これが、日本、アジア、世界の労働者人民を愚弄するものであることは明らかではないか。

日本帝国主義が他民族の搾取・抑圧を拡大する一方で、日米安保軍事同盟に一層のめりへ8頁につづく

#### 本号の内容

- 第一回臨時国会が示す翼賛化 // 2 頁
- 「日の丸・君が代」強制に反対せよ // 3 頁
- 「〇・二七反戦集会について // 4 頁
- 「〇・二八狹山闘争に二万一千人 // 5 頁
- レーガン新通商政策とG5 // 5 頁
- 「内需拡大」政策論戰の本質 // 6 頁
- 運輸産業の再編と国鉄問題(中) // 7 頁

共産主義者同盟(全国委)	マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄	横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 9-3719	

臨時国会は、ますます翼賛国会の様相を強めている。労働者階級は、ブルジョア政府に対する革命的闘争の隊列をいつそう固める必要がある。

中曾根所信表明と国会論戦

と繁栄のために……経済面のみならず政治面・文化面でも積極的な役割をはたすことへの期待」に「自主的にこたえていくことが必要だ」と述べた。その「積極的役割」を実行に移すものとして、①米ソ首脳会談などの「軍備管理・軍縮交渉を含む東西間の対話と交渉の促進」②「新防衛計画」の達成③「途上国への政府開発援助の拡充」などを挙げた。これは、日本が、帝国主義世界体制の秩序維持への「積極的役割」を果たそうということである。帝国主義大国、軍事大国としてますます押し出し、列強間の競争戦に勝ち抜いていこうということでもある。

田帝ノルシ

この「歴史的使命感」に貫かれて、所信表明は「保護主義にたいする闘いの先頭に立つこと」「経済摩擦の克服」をうたい、当面の政権は、その忠実な体现者である。

市場再分割戦にかちぬくことを誓っている。国内的には、規制緩和を軸とした「内需拡大」によって景気へのテコ入れをはかるなど、の独占資本への救済策を打ち出している。一方では、増税など労働者大衆への搾取・収奪を強めようとしている。

「内体制については、一戦後政治の総決算」と「三大改革」（行政・財政・教育）の遂行の決意を表明している。これに対する代表質問への答弁を見ていく。

一%枠突破の問題では、「守っていきたい」という概念もある」ということを繰り返し、「新防衛計画」が一%枠を突破するものであることを見た。

靖国公式参拝については、野党の屈服をみすかして、宗教的儀式ぬきに戦没者の慰靈を行つただけとのうそを繰り返した。東条英機などのA級戦犯を祭つてゐることを追及されたが、それは「靖国神社の自主性」という諭弁を弄し、居直つたのである。

「このような軍事大国化、政治的反動の推進は、改憲としてまとめ上げられようとしている。自民党議員の質問にたいして、中曾根は、「憲法も勉強と見直しの対象」と答えた。政府は、以上のような日帝の帝国主義大国としての伸長に対し、「感情と情熱をわかつあうこと」を呼びかけた。今国会

を通じて、野党の翼賛化をさらに引き出し、「国内平和」の実現、ブルジョアジーの労働者支配の強化を図ろうとしているのである。

のことへむけて、今国会に

そのことへむけて、今国会に提出されてい  
る主要法案を見て いこう。

一方で、労働者大衆の負担は増やされる。国庫からの補助は基礎年金の三分の一だけとなり、減ることになる。

①年金額は今とはほぼ同じ額におさえられ、逆に保険料は、三十年ほどの間に今の三倍に引き上げ。②その同じ額の年金を受け取るためには保険料を払う期間の延長。③受け取る資本を得るのに必要な加入期間も延長。④任意加入となっている労働者家庭の主婦も基礎年金が支給されることになるが、保険料は当然多く払うことになる。等々である。

奪に転嫁しようとするものである。

らしたものに対しては極刑に処するといふ時立法である。「國家機密」の解釈によつて、言論の自由などはいくらでも制限できる。中

質的な改憲攻撃に他ならない。自民党は、通常国会において記名投票によって継続審議を決めさせた。さらに、地方議会での反対決議

い。  
……成立させたい」と成立を断念していく。  
つぶすようにという通達を各県連れてに出している。中曾根は今国会においても「慎重に

定数是正法案。七月の最高裁判決などによつて、いわゆる一票の格差の是正をせまらね  
こへる。これら三対一は三十の行貨で

ている。とにかく三文一には正する方策として六増六減案が自民党から出されている。中曾根が今国会において成立を目指しているのは、解散へフリー・ハンドを保ち、政権維持とこれら二つに併せて、これ地図によって

を國々うとしているからに他ならない。  
この他にも、独占資本を救済し、その支那の  
を強めるものである、規制緩和一括法案など  
も上程されている。

# す 翼賛化

## 進む諸野党の翼賛化

彼らは、政策減税の実施や人効の実施、五月四日の休日法制化と交換に、審議日程の協議に応じた。自民党と社会党的間には、定数は正の件や、仲裁裁定実施と共済年金法改悪との取り引きなどの密約もとりざたされる（民社党は、先の通常国会でも年金法改悪に賛成投票している）。

彼らは政府にたいして、「一%枠をできるだけ守っていきたい」との公約の遵守や、靖国神社への公式参拝を從来の政府統一見解にもどすことを共通して要求した。これが政府の居直りを許すものであることは、審議の過程でも明らかとなつた。

政府は、補正予算の段階では一%枠を突破してもいいと主張した。形ばかりの審議中断の後で、一応補正予算も含めて一%枠内におさめると約束させた。しかし、政府は一%枠を守ることは努力目標としか言つていないのでだ。社・公・民はもっぱら、このような口約束をとりつけることのみを目標にすえたのである。実際は軍拡を認めていたのだ。

なかでも民社党は、防衛行革の推進、国会の安保特別委の法案審議ができる常任委員会への格上げを主張した。

社・公・民・社民連は、今国会において「効率的に政治運営を図っていく」（所信表明）ことに協力している。同時に、連合政権＝帝國主義ブルジョア政権への入閣への道をひた走っている。

社会党は、「一%枠を守る線で、どんな勢力とも手を結ぶ」と称して、自民党の一部とでも連合する志向を押し出している。人効実施の時期を遅らせることに同意して、政府ブルジョアとともに、労働者の闘争をおさえつけた。国鉄についても、「国会共闘重視の立場」から民営化は賛成の立場を強めた。

日本共産党は、彼らを「政策与党化の傾向を強め、自民党との連立・連合の足がかりを築こうとしています」（一〇月一三日付「赤旗」）と批判している。

しかし、開会直前の自民党との会談において、減税を要求したのはだれだったろうか。社会党と同じく、軍事費を削って、福祉・教育にまわせと言ったのはだれだったろうか。政策的には、社・公・民・社民連と変わりないのである。国家機密法の廃案を要求する一方では、今の法律でも国家機密は守れると言つてきた。彼らは、自由主義的に、あるいは平和的に発展する資本主義的帝国主義の幻想

## マルクス・レーニン主義通信

(3) 1985年11月10日

# 「日の丸・君が代」強制に反対せよ

九月五日、文部省は、全国の小・中・高等学校（公立）で今春行われた卒業式・入学式時の「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱に関する実態調査結果を公表し、「徹底」を求める通知を各教育委員会に行った。この結果によれば、沖縄県を除き、他の府県では今日の政府・ブルジョアジーの「日の丸」「君が代」攻撃に屈服している実態を表わしていると言えよう。

その中でも、「日の丸」掲揚については、一〇〇%に近い実施率であり、「君が代」斉唱については若干の府県での抵抗は示されたといえる。しかし、「日の丸」「君が代」を「国旗」「国歌」として、プロレタリアート人民に強制し、ブルジョア国民統合＝「城内平和」の下に屈服させようとしている政府・ブルジョアジーの攻撃に対しても、まさに屈服につながるものでしかないであろう。一方で、「日の丸」掲揚については実施率七%足らず、「君が代」斉唱は〇%という抵抗を示している沖縄を暗示して、文部省は「実施率の低い県は問題であり、徹底するよう指導する」とどう喝してきている。

また、昨年から神奈川、埼玉、福岡などの地方議会で、自民党議員を中心にして、「『日の丸』掲揚、「君が代」斉唱」勧行決議が強行されている。それは、今春の藤波官房長官の「天皇誕生日に国民が『日の丸』を掲げて祝うように望む」談話や、自民党による「祝日国旗掲揚法」（官公庁、公共施設での「日の丸」掲揚を義務づけるもの）制定策動、八月一日の中曾根による靖国公式参拝と軌を一にしたものである。

### 沖縄での反動決議弾劾

九月五日の文部省通達による「沖縄」のクローズアップを利用して、政府・自民党は融和主義的な世論を作りあげながら、九月三〇日には那覇市議会で、一〇月一六日には沖縄県議会で「『海邦国体』に向け……さらにこれを機に、将来にわたって県内で『日の丸』と『君が代』が国旗、国歌として定着していくよう手段の配慮を要望する」勧行決議を少數差で強行させたのである。

沖縄人民の実態調査結果にあらわれた断固とした「日の丸・君が代」攻撃に対する抵抗と、那覇市・沖縄県両議会での決議は、沖縄の歴史的・現在的位置と、今日の政府・ブルジョアジーの「日の丸・君が代」強制の意図と性格を鮮明にしている。

「琉球処分」により大日本帝国の臣民＝天皇の赤子として組み込まれて以後、沖縄（人民）は、現在に至るも日本帝国主義による差別支配の下で、経済的・政治的・軍事的犠牲

を強要されている。それは、戦前においては「本土」の防波堤として沖縄戦を強要されたことに示され、二〇万人が犠牲となつた。戦後においては、「本土」の「平和と民主主義」の代償としてアメリカ帝国主義に売り渡され、一九七二年「返還」後はさらに軍事基地の半永久化を強いられている。

この民族的な差別とあいまつた歴史的犠牲の上に、さらに今日、日帝はその帝国主義的發展に規定されて、沖縄を侵略・反革命の前線基地として打ち固めようとしており、沖縄人民のあらゆる抵抗をおしつぶそうとしているのである。

一つには、一九八七年、沖縄で開催される「海邦国体」に天皇が出席し、「戦後の決算」を仕上げる策動としてある。

一〇月一一日、西銘沖縄県知事は「日本の戦後を終わらせるためにも、ぜひ陛下と皇太子殿下にご臨席を賜りたい」と要請し、天皇は「事情が許せば、行きたい」と答えた。この天皇と「日本國」への屈服・迎合は、沖縄人民の感情を踏みにじるものであり徹底して弾劾しなければならないし、天皇の沖縄訪問もひかえている。

「日の丸・君が代」の強制は、中曾根のいう「新国家主義」「健全なナショナリズム」の下にプロレタリアート人民を統合し、それへの抵抗を圧殺することをねらったものであることは明らかである。その意味では、文部省通達は、沖縄人民を主要な対象として向かられたヤイバといつても過言ではないのである。

民社党は、基本的に「日の丸」「君が代」を国旗・国歌として、明治三年・明治二六年に明文はないが制定されたとしている。そして「君が代」の歴史的解釈をしてみせていく。「君が代」は天皇制と結びつく以前、古来から「

一般に庶民の間での長寿の祝い歌であった」が代」が天皇制賛美＝戦前復帰につながるとする批判をたぶらかすものとして「君

が代」の歴史的解釈をしてみせていく。「君が代」は天皇制と結びつく以前、古来から「

一般に庶民の間での長寿の祝い歌であった」

（一〇月四日付「週刊民社」と、今日の「日の丸」「君が代」攻撃の本質を隠蔽するのである。

公明党は、文部省通達に対し、沖縄での事態は「軍国主義、戦争政策と結びついていた

戦前・戦中の暗い記憶が少なからず残っている」として、今日の沖縄の実態と切り離し、「日の丸」「君が代」については「強制」でなければよいと屈服している。

社会党は、九月一〇日の時点では「『日の丸』『君が代』強制は戦前回帰であり、国旗、国歌として認められない」という見解を示していたが、一〇月二六日、河上教文局長見解では、「『日の丸』は国の標識である」と「日の丸」を承認することを明らかにした。この変節は、「ニュー社会党」の正体を示す証拠がまた一つ増えたことを意味していると言えるであろう。

共産党は、「『日の丸』は絶対主義的天皇制の成立以前から國を象徴する旗として使われており、それ自体が主権在君、侵略戦争を意味するものではない」（八月一三日付『赤旗』）と、今日のブルジョア民主主義を贊美した上で、自民党の「日の丸」「君が代」攻撃が軍国主義復活をねらうものとして反対するが、「強制」ではなく「民主的討議」の上でならば反対できないという無力ぶりである。自覚した労働者は、このようなブルジョア議会諸政党の国家主義・民族主義への屈服に抗し、この影響からプロレタリアートを解放しなければならない。

「日の丸」「君が代」に一応反対する政党であつても、その日和見主義は、「日本國の象徴」等として、国旗・國家を承認するところにある。プロレタリアートにとって、帝国主義の国家を象徴するあるいはたたえる旗や歌は、たとえそれがどのようなものであるとしても認めることはできない。むしろ、それを嫌悪するのが当然の感情である。なぜならば、プロレタリアートにすればそれは、自らが賃金奴隸であることの象徴だからである。もちろん、今日、日帝ブルジョアジーが「日の丸・君が代」を押し出すには歴史的意味がある。歴史あっての民族であり国家であるし、イデオロギーの領域では伝統は大きな力だからである。それを基にした、「國際國家」・軍事大国化攻撃の一環として「日の丸・君が代」強制はあるのである。

民族主義・国家主義と闘い、「日の丸・君が代」攻撃を粉碎せよ！

八二頁からつづく

をふりまいている。

労働者階級は、彼らと決別して、ブルジョア政府を打倒することを目標にすえなければならない。

翼賛化を強める野党と一線を画した闘いを強め、諸反動法案を葬り去れ！

# 10・27反戦集会で教訓とすべき」と

## (1)

今日、世界帝国主義は、三千万人という大量失業者を生みだし、いつはてるともない三十年代以来の大不況に瀕している。労働者大衆の生活は、ますます悪化し、資本主義のありとあらゆる矛盾が激化している。そして、これに照應して、帝国主義列強間の対立も激化せざるをえず、核戦争の危機、世界戦争の危険性が増しているのである。

米帝は、空前の軍拡を推し進めようとして、SDI等を柱とした軍事戦略を遂行し、トマホークの世界配備を强行し、各地での大規模演習、軍事侵略を推進している。ソ連社帝もさらに、米帝と軍事協定を結んでいる西欧帝

また、同様に軍拡、軍事外交を進めている。

日帝も、独自的軍拡の侧面を強めつつある。しかも、これら諸列強の軍拡は、軍需産業、産軍複合体を肥大化し、「経済の軍事化」に拍車をかけ、それが軍拡を促進するという構造を恒常化させ、かくて、悪無限の軍拡競争が世界を支配し、労働者大衆の生活を圧迫しつつ、軍事的緊張が煮つまっているのである。

八〇年代の世界的な「反戦・反核」運動の高揚は、このような危機の中で起こったものであり、「非核三原則」の解体である。最近、かつての陸、海、空将らメンバーにより執筆された『どう守る・日本の安全』が発刊されたが、その中で、「核持ち込み（国土内への配置）は事前協議の対象として『イエス』も『ノー』もあることとする」と、「非核三原則」の解体が明記されている。

このような事態は日本でも例外ではない。また、一〇月一七日にロサンゼルス級攻撃型原潜ヒューストン（核トマホーク搭載艦）が横須賀入港したのは、公然たる核の持ち込みであり、「非核三原則」の解体である。最近、かっての陸、海、空将らメンバーにより執筆された『どう守る・日本の安全』が発刊されたが、その中で、「核持ち込み（国土内への配置）は事前協議の対象として『イエス』も『ノー』もあることとする」と、「非核三原則」の解体が明記されている。

このようない情勢の中で、八二年の「反戦・反核」闘争の高揚が持続し、発展しているとはいがたい状況がある。何故、自國政府と自國のブルジョアジーに対する憎しみへと成熱しなかったのか。

その発展の障害の第一は、ブルジョアジーに買収された労働運動の官僚や労働貴族、公然たる社会排外主義者、同盟・JC（また、全民労協に結実する部分）の果たした役割である。国内の政治的危機から労働者大衆の注意をそらせ、労働者を分裂させ、プロレタリアートの革命運動を弱めるために労働者の前衛を圧殺せんとするブルジョアジーの忠実な手代たる同盟・JCは、「ソ連脅威」論に基づく「国内（＝階級）平和」のイデオロギー

をふりまいたのだ。

もう一つの障害は、帝国主義ブルジョアジーの下でも平和が可能であり、帝国主義の改良が可能であるという小ブル的幻想である。それは、ブルジョアジーに対する労働者の憎しみをぶらせ、日和見主義・社会排外主義との協調につながるものである。

プロレタリアートにとって大事なのは、このような「平和」一般的なスローガンではなく、帝国主義ブルジョアジーの下では平和はあるえないことを宣伝し、平和をのぞむ大衆の気分を社会主義革命のために利用すること、戦争の危機をブルジョア独裁打倒の任務のため

に利用することである。

## (2)

### （2）

このようない事態は日本でも例外ではない。

また、原潜ヒューストン（核トマホーク搭載艦）が横須賀入港したのは、公然たる核の持ち込みであり、「非核三原則」の解体である。最近、かっての陸、海、空将らメンバーにより執筆された『どう守る・日本の安全』が発刊されたが、その中で、「核持ち込み（国土内への配置）は事前協議の対象として『イエス』も『ノー』もあることとする」と、「非核三原則」の解体が明記されている。

このようない情勢の中で、八二年の「反戦・反核」闘争の高揚が持続し、発展しているとはいがたい状況がある。何故、自國政府と自國のブルジョアジーに対する憎しみへと成熱しなかったのか。

その発展の障害の第一は、ブルジョアジーに買収された労働運動の官僚や労働貴族、公然たる社会排外主義者、同盟・JC（また、全民労協に結実する部分）の果たした役割である。国内の政治的危機から労働者大衆の注意をそらせ、労働者を分裂させ、プロレタリアートの革命運動を弱めるために労働者の前衛を圧殺せんとするブルジョアジーの忠実な手代たる同盟・JCは、「ソ連脅威」論に基づく「国内（＝階級）平和」のイデオロギー

国連の性格もまったく同じである。また、米ソ首脳への期待は、労働者が自らの運命を帝國主義者の手にゆだねることに他ならない。

国連や帝國主義者への幻想は、労働者自らが武装解除することにつながるのである。これが自覚した労働者、共産主義者がしなければならないことなのである。

これらのこととをうますたゆます説明する」と、「市民」としてではなく歴史的使命を帶びたプロレタリアートの一員として反戦闘争に決起することを労働者に訴え、組織すること、これが自覚した労働者、共産主義者がし

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

## (3)

社会党・総評が中心となって行われた「今こそ、反核、軍縮、平和だ！」日本の政治をかえる一〇・二七中央行動」は、まさに小ブルジョア的幻想が支配的であった。

当初スローガンに含まれていた「戦後政治の総決算」との対決は変更された。集会アピールは、「暮らしより国防の軍事大国をめざす政治か、福祉や生活環境を充実させ、国民の連帯を強める政治かが問われています」とし、「軍事大國化に対し草の根の力を大きく結集し、対抗しましょう」と述べている。

また、集会では、アピールの他に、二つの書簡が読みあげられた。一つは、デクエアル

国連事務総長要請文であり、「さまざまな軍縮への行動に国際連合が強いイニシアティブを発揮されることを、……要請します」というものである。もう一つは、「ジュネーブで

の米ソ交渉に向か、実効ある軍縮措置の実現へ、積極的なイニシアティブを発揮すること」などと盛り込んだ、米ソ首脳あての書簡である。

これらの多くは、社会党・総評の「現実主義」を反映したものである。彼らは、要求を薄め、いわゆる幅広イズムを深めている。そして、大石武一のあいさつに示されるように、自民党の一部をも含めた連合を目指し、進めているのである。

大衆の自然発生的要求はともかくも、自覺した労働者や共産主義者の煽動・要求はこのようなものではありえない。

個々を検討してみよう。今日の日本帝国主義には手をふれずに福祉や生活環境を充実させることを望むことは、アジア諸国をはじめとする被抑圧国の労働者大衆への搾取・収奪をほしままにする日帝ブルジョアジーから、もっと分け前をよこせといふに等しい。かつてレーニンが国際連盟を「資本家の国際的統合の新しい形態」と呼んだように、現在の

国連の性格もまったく同じである。また、米ソ首脳への期待は、労働者が自らの運命を帝國主義者の手にゆだねることに他ならない。

国連や帝國主義者への幻想は、労働者自らが武装解除することにつながるのである。これが自覚した労働者、共産主義者がしなければならないことなのである。

これらのこととをうますたゆます説明する」と、「市民」としてではなく歴史的使命を帶びたプロレタリアートの一員として反戦闘争に決起することを労働者に訴え、組織すること、これが自覚した労働者、共産主義者がし

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

## (4)

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

## (5)

社会党・総評が中心となって行われた「今こそ、反核、軍縮、平和だ！」日本の政治をかえる一〇・二七中央行動」は、まさに小ブルジョア的幻想が支配的であった。

当初スローガンに含まれていた「戦後政治の総決算」との対決は変更された。集会アピールは、「暮らしより国防の軍事大国をめざす政治か、福祉や生活環境を充実させ、国民の連帯を強める政治かが問われています」とし、「軍事大國化に対し草の根の力を大きく結集し、対抗しましょう」と述べている。

また、集会では、アピールの他に、二つの書簡が読みあげられた。一つは、デクエアル

国連事務総長要請文であり、「さまざまな軍縮への行動に国際連合が強いイニシアティブを発揮されることを、……要請します」というものである。もう一つは、「ジュネーブで

の米ソ交渉に向か、実効ある軍縮措置の実現へ、積極的なイニシアティブを発揮すること」などと盛り込んだ、米ソ首脳あての書簡である。

これらの多くは、社会党・総評の「現実主義」を反映したものである。彼らは、要求を薄め、いわゆる幅広イズムを深めている。そして、大石武一のあいさつに示されるように、自民党の一部をも含めた連合を目指し、進めているのである。

大衆の自然発生的要求はともかくも、自覺した労働者や共産主義者の煽動・要求はこのようなものではありえない。

個々を検討してみよう。今日の日本帝国主義には手をふれずに福祉や生活環境を充実させることを望むことは、アジア諸国をはじめとする被抑圧国の労働者大衆への搾取・収奪をほしままにする日帝ブルジョアジーから、もっと分け前をよこせといふに等しい。かつてレーニンが国際連盟を「資本家の国際的統合の新しい形態」と呼んだように、現在の

国連の性格もまったく同じである。また、米ソ首脳への期待は、労働者が自らの運命を帝國主義者の手にゆだねることに他ならない。

国連や帝國主義者への幻想は、労働者自らが武装解除することにつながるのである。これが自覚した労働者、共産主義者がしなければならないことなのである。

これらのこととをうますたゆます説明する」と、「市民」としてではなく歴史的使命を帶びたプロレタリアートの一員として反戦闘争に決起することを労働者に訴え、組織すること、これが自覚した労働者、共産主義者がし

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

## (4)

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

日本共産党は、一〇・二七集会に対して、「安保の廃棄がない」「一〇・二一を放棄した」と批判している。

## (5)

社会党・総評が中心となって行われた「今こそ、反核、軍縮、平和だ！」日本の政治をかえる一〇・二七中央行動」は、まさに小ブルジョア的幻想が支配的であった。

当初スローガンに含まれていた「戦後政治の総決算」との対決は変更された。集会アピールは、「暮らしより国防の軍事大国をめざす政治か、福祉や生活環境を充実させ、国民の連帯を強める政治かが問われています」とし、「軍事大國化に対し草の根の力を大きく結集し、対抗しましょう」と述べている。

また、集会では、アピールの他に、二つの書簡が読みあげられた。一つは、デクエアル

国連事務総長要請文であり、「さまざまな軍縮への行動に国際連合が強いイニシアティブを発揮されることを、……要請します」というものである。もう一つは、「ジュネーブで

の米ソ交渉に向か、実効ある軍縮措置の実現へ、積極的なイニシアティブを発揮すること」などと盛り込んだ、米ソ首脳あての書簡である。

これらの多くは、社会党・総評の「現実主義」を反映したものである。彼らは、要求を薄め、いわゆる幅広イズムを深めている。そして、大石武一のあいさつに示されるように、自民党の一部をも含めた連合を目指し、進めているのである。

大衆の自然発生的要求はともかくも、自覺した労働者や共産主義者の煽動・要求はこのようなものではありえない。

個々を検討してみよう。今日の日本帝国主義には手をふれずに福祉や生活環境を充実させることを望むことは、アジア諸国をはじめとする被抑圧国の労働者大衆への搾取・収奪をほしままにする日帝ブルジョアジーから、もっと分け前をよこせといふに等しい。かつてレーニンが国際連盟を「資本家の国際的統合の新しい形態」と呼んだように、現在の

国連の性格もまったく同じである。また、米ソ首脳への期待は、労働者が自らの運命を帝國主義者の手にゆだねることに他ならない。

## マルクス・レーニン主義通信

(5) 1985年11月10日

# 10・28狭山闘争に二万一千人

一〇月二八日、「寺尾判決十一カ年糾弾・狹山第二次再審勝利・一〇・二八中央総決起集会」が、東京・明治公園で二万一千人を結集して行われた。

部落解放同盟、部落解放中央共闘、部落解

放全国共闘の主催による一〇・二八集会は、最高裁による五月二七日の特別抗告棄却攻撃への怒りも新たに、闘いとられたのである。

集会は、主催者あいさつ、基調報告、弁護団報告と続いた。山上弁護士は、新証拠、証拠開示の闘いの重要性を訴えるとともに、来春か遅くとも来夏に第二次再審請求を行うとの見通しを明らかにした。

続いて、各界の連帯あいさつが行われ、石川一雄氏のアピールが読み上げられたのである。「敗北を喫してしまったけど、決して一敗地に塗（まみ）れた訳ではなく、その証拠に私に闘う意欲があり、この気力と精神力がある限り、何時かきっと権力を斃（たお）せる……。明日の第二次再審闘争に銃眼を向け、精一杯闘っていく」、「今日の情勢を冷静に分析しつつ持続的に闘う態勢の構築を」この石川氏のアピールは、満場の拍手を迎えられ、全参加者の怒りをよびおこし、決意を新たにせしめたのであった。

集会はその後、集会決議、シユプレビヨールと続き、戦闘的デモに移った。

「この先五年、一〇年でも耐え抜く自信がある」（アピール）という石川氏の戦闘精神に応え、断固たる狹山闘争の前進をかちとつていくことが問われている。

十一年前、東京高裁寺尾裁判長は、石川氏の無実を訴える多くの労働者人民を欺き、無期懲役の差別判決を強行した。この寺尾判決のデッチ上げは、小名木証言をはじめとして次々に明らかになつたにもかかわらず、最高裁は、寺尾差別判決を護持し、上告棄却・再審棄却の暴挙に打って出たのである。

司法権力・ブルジョアジーは、狹山事件が徹頭徹尾部落差別に貫かれた権力犯罪であり、狹山闘争が部落解放運動の柱となつていてから、「石川Ⅱクロ」を死守せんとしている。この攻撃は、糾弾闘争の圧殺・非合法化と一体となつた部落解放運動解体をねらうものに他ならない。

この攻撃に屈服しつつある勢力は、部落解放運動・狹山闘争を体制内化しようとして、融和主義を深めている。彼らは、日本帝国主義ブルジョアジーと日本共産党＝全連連の攻撃の前に、ひざを折ろうとしているのだ。この融和主義勢力との闘争を貫徹し抜き、

司法権力・ブルジョアジーと真向から対決していくことによつて、狹山差別裁判糾弾闘争の前進はありうる。

全証拠の開示をかちとれ！ 第二次再審闘

## レー・ガン新通商政策とG5

九月二二日に開催された五カ国蔵相会議（G5）は、米国が開催を呼びかけ、ドル高是正のための協調介入で合意し、共同記者会見され演出された。

翌二三日に発表されたレー・ガンの新通商政策は、自由貿易の存続の条件として貿易相手国に対してその不公正な貿易慣行の是正を求める同時に、これに応しない場合には厳しい対抗措置をとることを決めたものであった。それは、「通商法」三〇一条発動による関税引き上げ、輸入制限などの措置をとるものである。

このドル高・高金利政策といった「レーガノミックス」の変更をも意味する政策転換の背景は、今年、一六〇〇億ドルに達する予想される貿易赤字、農業危機に象徴される輸出競争力の低下といった経済危機、これを根拠とした米議会の与党共和党も含めた保護主義的圧力であった。

さてこの新政策に対して西欧諸国は、ドル高放置に不満をなげつづけていただけに一も二もなく同意した。

「歓迎する。円の強化に向かつてまい進したい」（中曾根）と日本もまたしかりであった。だが日本の政府・ブルジョアジーにとつては特別意義をもつたものである。

日本の対米貿易黒字は、八一年から八四年の間に一六〇億ドルから三四〇億ドルへ

と二倍以上も増大し、今年には五〇〇億ドルに達すると見込まれている。七月末発表された市場開放行動計画も実質的な貿易不均衡の解消への効果が期待されないことによつて、日本に対する市場開放圧力がいよいよ強化される段階にあつた。

つまり、レーガン政権の米議会の保護主義の包摂と、中曾根の市場開放政策の足ぶみの打開の意図が一致したものが協調介入の合意に他ならない。

輸出産業の資本家は、「ドル安は米国の輸出増加につながり、貿易摩擦緩和にも役立つため歓迎だ」（東芝）、「米国の貿易収支不均衡の根本原因が為替レート問題にあることを米国政府として公式に認めたもの

争の勝利に向け、職場・学園・地域で石川氏無実の声を組織せよ！ 石川一雄氏の即時奪還を！

の」「（石原・日本自動車工業会会長）と評価している。財界首脳も「貿易摩擦の最大の原因であるドルの独歩高に歯止めをかけた合意はたいへん好ましい」（五島・日本商工会議所会頭）と、双手をあげて歓迎している。このように、日本の独占資本家の貿易摩擦緩和への期待のほどがわかると同時に、協調介入の特別な意義が理解できるというのだ。

日米支配者層にとって、協調介入での合意は、市場再分割戦への「仕切り直し」を意味し、独占資本の態勢たて直しの時間かせぎだといふ。

G5・レー・ガンの新政策発表後二カ月近くたった現在、ドル安円高基調が続き定着したかにみえる。と同時に、米議会の保護主義圧力が一定程度緩和されたようみるとされる。

だが米国経済の構造は、内需拡大策としての大幅減税政策と防衛支出の拡大によって財政赤字を増大させており、このことが解決されないかぎり純債務国に転落した状態からも脱することはできない。

日本への市場開放圧力は、ますます増大するであろうし、米国のみならず、対日非難に終始したといわれるドローリーEC委員長の対日報告書が一〇月一〇日に出され、日欧の対立の再燃も必至である。

円高ドル安の定着化によつて日本の独占資本は、現地生産「多国籍化」を強める可能性がある。

八一年の実績資料はこうなつてゐる。米国の輸出総額は二三三六億ドルにすぎないが、その在外子会社生産額は四八一七億ドルに達し、その比は一対二である。それに比べて日本は、輸出総額は一五二〇億ドルで西独に次ぐ第三位であるが、在外子会社生産額は二六九億ドルにすぎない。日本の現地生産・輸出比率はわずか一〇・七%にとどまつてゐる。

今回のG5等での手直しは、経済対立の解消ではなく、形をかえた再燃を準備したことがない。

# 「内需拡大」政策論戦の本質

去る一〇月一五日、「内需拡大に関する対策」が経済対策閣僚会議で決定された。経済摩擦を解決する方法として出された方針だというが、商業新聞さえも輸入効果はわずかと批判ができる始末である。野党はこそって「内需拡大」論に波うち、減税要求でしか対応できず、中曾根政策を補完するものでしかない。

## 閣議決定された「内需拡大」策

一四日召集された第百三臨時国会で、中曾根は、对外経済摩擦の解消のためにも内需拡大の努力が必要だとし「民間活力を最大限活用することを基本として、住宅投資、都市開発の促進、民間設備投資の促進、個人消費の喚起、地方単独事業の追加…公共的事業分野への民間活力の導入、規制緩和、週休二日制拡大、国公有地等の有効活用について検討」していると述べた。

一五日の経済対策閣僚会議で正式に決定されたのは、①住宅金融公庫の貸付枠を二万户追加の電力・ガス会社の設備投資を三年間で一兆一千億円、初年度で約四千億円追加の地方自治体に今年度の公共事業追加を要請、来年度分の公共事業の一部を前倒し発注する一の四項目である。

これらの事業規模はわずか三兆一千億円であり、財政再建を最優先して、大規模な公共支出ではなく、民間活力を頼みにしようといふ政策から当然思い切った措置などとれないことは明らかであった。

事実、輸入増大効果はわずか二十億ドル程度であり、今年度の貿易黒字が五百億ドルに比べてみれば微々たるものであり、日米首脳会談の「手土産」にさえなっていない。

「経済摩擦」の激化は帝国主義間の再分割をめぐる資本家団体間の抗争を意味している。輸出の増加により莫大な出超をかき集めた日本資本は、国内投資市場の不足から、その過剰資本を金融的投機による増殖か、海外投資によりむけることにより利潤を得るしかない。この輸出依存の経済と、独占資本主義の矛盾の表現である財政危機こそが「内需拡大」の願望を阻んでいるといえる。

中曾根の「内需拡大」策は貿易摩擦に対して、独占資本と政府の政策がまったく行きつまっていることを示したにすぎない。

## 不毛な批判に終始する各野党

「内需拡大」策に対しても各野党は、何ら対応策を持ち得ていないことが明らかにされた。

民社党は、貿易摩擦の解消には内需拡大が第一だが、そのため最も必要な政策は大幅の所得減税（二兆円要求）であるとしている。さらに内需振興のためには「建設国債の発行をしぶってはならない。貧弱な社会資本の充実こそ、他国の信頼をつなぐ重要な方法」だとして、建設国債の発行を要求している。そ

の他にソ連が援助をはじめた太平洋の国々に對して、米国の肩代わりとしてのODA（政府開発援助）を追求している。

これらは「内需拡大」における独占資本の要求を表わしたものであり、「国際協調、内需喚起」による資本主義の危機の救済を意味する。

社会党は「政府が決めた民間活力を利用する住宅建設促進などの内需拡大策では抜本的対策にならない」として、「①思い切った所得税減税と公共料金の凍結、②住宅、下水道など国民生活環境整備のための公共投資推進、③地域経済振興策の実施」を求めているにすぎない。

公明党も「最大の内需喚起策である減税」が先送りされたことなどを批判しているだけである。

大幅減税による内需拡大に対する野党が声をそろえている。大幅減税により実質可処分所得が増えその結果内需が拡大し、円高が導かれ経済摩擦が解消するというものだ。

このような減税が必ず大増税へと連なっていくことは明らかである。それだけではなく、資本主義の矛盾を隠蔽し、ブルジョアジーの要求を弁護するものであり、「経済摩擦」回避のかけ声の下、労働者に階級協調を強いるものである。

日本共産党は「内需拡大策」を次のように批判している。

①財界が要求している規制緩和による都市再開発の促進…大企業の研究開発援助…などもっぱら大企業をもうけさせるものになっている。そのうえ、国民の強い要求である内需拡大の中心にすえられるべき減税に一言も述べていらない。②都市改造、都市再開発の規制緩和等は大都市における乱開発許し国民に犠牲を強いるもの。国有地払い下げをめぐって金権腐敗をさらに拡大するもの。③アメリカの対日圧力を屈した不当なもの。大企業の余剰資金が対米投資に向かっている背景には米の軍拠、財政赤字による高金利、ドル高がある。政府はレーガン政権に対しこの是正を求めるべき。④真に内需拡大をはかるためには、軍拠優先・国民犠牲の臨調路線をやめ大企業の内部蓄積を課税や低利国債で適正に吸収し国民生活基盤向け投資に使うべき。

まず日共は、「内需拡大策」が、帝国主義間の「経済摩擦」に依拠したものであり、日

本資本主義の矛盾の現われであることをまったく理解していない。

アメリカの政策と日本の大企業を悪者にすれば全て解決するというのだ。故に「眞の内需拡大」なるものをもちだして自己の政策を正当化する他ないのである。

日共は「対米従属」論から、米国の圧力に屈した「内需拡大」といつているが、ではそれに反対する「内需拡大」が日本独占資本の要求ではないといえる保証はない。これらは全て解決するというもののだ。故に「眞の内需拡大」なるものをもちだして自己の政策を正当化する他ないのである。

日共は「対米従属」論から、米国の圧力に屈した「内需拡大」といつているが、ではそれに反対する「内需拡大」が日本独占資本の要求ではないといえる保証はない。これらは全て解決するというもののだ。故に「眞の内需拡大」なるものをもちだして自己の政策を正当化する他ないのである。

これは日共がもはや労働者の階級的闘いによる経済成長など小ブルの要求そのものを代表しているのである。

これは日共がもはや労働者の階級的闘いによる経済成長など小ブルの要求そのものを代表しているのである。

企業の利潤を国民にまわし、中小企業助成による経済成長など小ブルの要求そのものを代表しているのである。

# 運輸産業の再編と国鉄問題（中）

(4)

左に示した二つの図表は、国鉄、民鉄、自動車、海運、航空の各業態の一九七〇年以降の市場占有率を表わしている。

図表2は、国内貨物輸送のうち、輸送重量とその移動距離とをかけ合せたものの各業態市場占有率を示したものである。

自動車の一般的な増加によって、他の業態シェアのうち、国鉄が影響を受け、著しくその比率を低下させていることがわかる。国鉄の市場占有率は、一九五五年には五二%であったが、八三年の六・四%へと四五・六%もの低下となっているのである。

これに対して、自家用自動車と営業用自動車とを合せた自動車は、五五年には全体の一七・七%を占めるにすぎなかつたが、八三年には合せて四五・八%と、三四・一%も占有率を拡大している。好対照をなしていると言わねばならない。

次に、一九六〇年一七〇年頃の「成長」期に四五%前後を占めていた内航海運は、七三年の石油危機以後五〇%の大台にのせはしたが、七七年の五二・三%を最高にその比率は低下している。

ここで、内航海運のこの比率の大きさについて、少し説明を加えておこう。

鉄や石炭などの重量物を長距離輸送すれば、

輸送トンキロは大きくなる。軽量物を短距離輸送すれば、輸送トンキロは小さくなる。内

航海運のように「重・厚・長・大」型の重量物を長距離輸送する業態は、その占有率を大きくなる。逆に、比較的「軽・薄・短・小」型の軽量物を短距離輸送するトラックなどの業態は、占有率が小さく表われる。このことは、輸送重量のみを比較すれば、一目瞭然である。

八三年の輸送重量のみの占有率は、内航海運が七・七%を占めるにすぎず、同様に、国鉄一・五%、民鉄〇・六%、そして、自動車がなんと九〇・一%となっている。つまり、

自動車は、多量の物資を輸送しているが、近距離輸送が高い割合を占め、逆に海運は、重量物を長距離輸送しているのである。そして、国鉄は、その中間的位置を占めている。国鉄の全国的路線網という特質が、民鉄と異なるこのような性格を与えているのである。

図表3は、国内旅客輸送のうち輸送人員と距離とをかけ合せたものの各業態市場占有率を示したものである。

民鉄は、一九五五年には二七・一%を占めていたが、その後低下傾向が続き、七〇年に一六・九%までに達した。しかし、近年は、一六・九%までに達した。しかし、近年の民鉄の低下幅は小さく、ほぼ一定と見ることができる。

国鉄は、五五年には五五%を占めていたが、その後低下傾向が続き、八三年には二三・五%へと、三一・五%も低下させてしまった。

その他、比率を低下させているものには、ハイヤー、タクシーやなどの営業用

乗用車と営業用バスがある。鉄道も含め、自

家用乗用車の比率拡大の影響を強く受けてい

ると言わねばならない。しかし、どのような影響であろうか。

八三年の輸送人員のみの比率では、国鉄は一二・九%、民鉄二二・三%、バス一七・四%

、乗用車四六・九%となっている。

輸送人員比率と輸送人キロ比率との比較では、国鉄、航空、旅客船については、輸送人キロ比率の方が大きい。逆に、民鉄、バス、

乗用車では、輸送人員比率の方が大きい。これは、民鉄、バス、乗用車が近距離輸送に使われるのは、民鉄、バス、乗用車が近距離輸送に使

用される割合が高いこと、また一方、国鉄、航空、旅客船では、比較的長距離輸送に使用

されることが多いことを示している。このよう

な中での自家用乗用車の比率の拡大は、まずは近距離輸送機関の競争力の弱いものへの侵食を示している。このようにして、輸送人

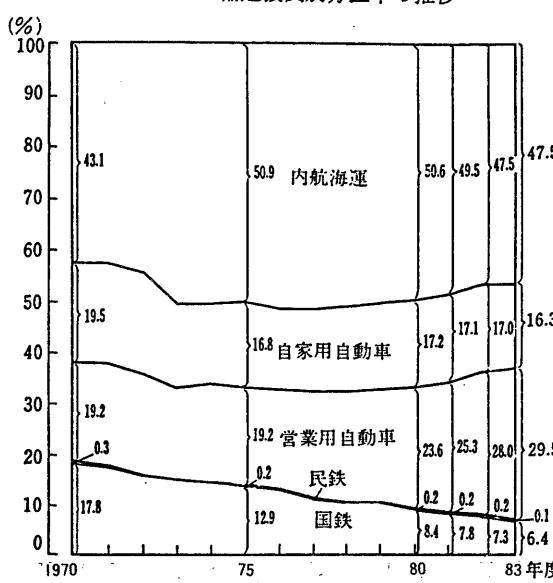
員のみの比率での国鉄、民鉄の比率の一般的低下、バスの五五年一六五年頃までの拡大とその後の比率の低下も説明できるのである。

以上のように、国内貨物輸送量、旅客輸送量の両面から見ても、自動車関係業態及び自家用乗用車の比率拡大、鉄道業態の比率低下となっている。このことが、輸送量の全体的停滞または減少といった中で進行しているのである。だから、競争は激しさを増して、弱肉強食の世界をくり広げるのである。

では次に、なぜ自動車関係業態及び自家用乗用車の輸送比率が高く、なぜ国鉄の比率が低下するのかについて考えてみよう。

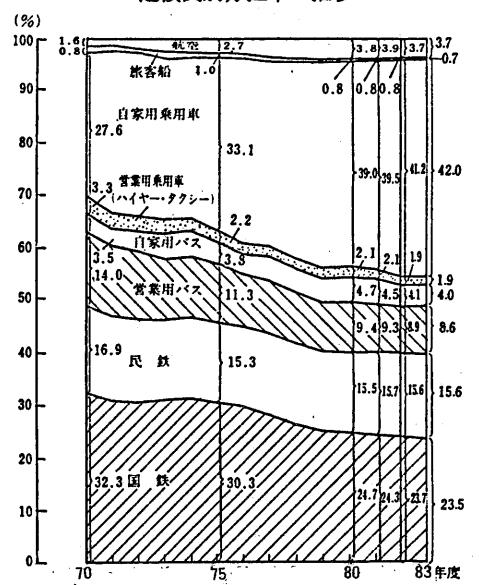
国鉄は、民鉄と異なり、全国的路線網を持っており、多量の物資及び人員を近距離輸送する自動者と、重量物を長距離輸送する海運との中間的特性を持っている。その国鉄がセタリーゼイションによって、輸送比率を著しく減少させていているのである。それは、中間的特性の喪失であり、自動車部門による中間

図表2 国内貨物輸送量（輸送トンキロ）の輸送機別分担率の推移



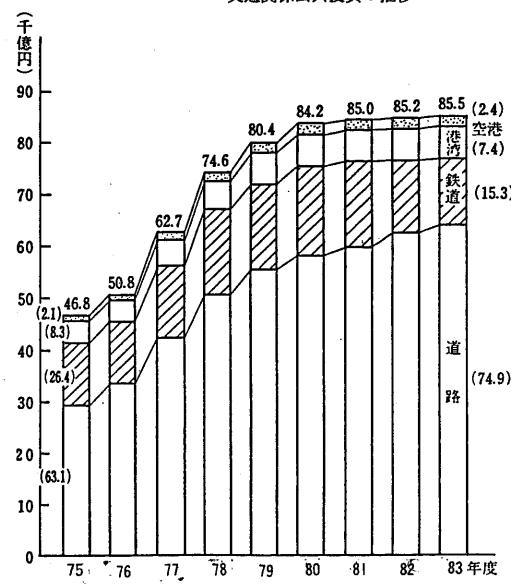
注 (1) 運輸省情報管理部「陸運統計年報」により作成  
(2) 図中の数字は分担率(%)を示す。  
(3) 航空は、シェアが小さいため(0.9~0.1%)、図示していない。

図表3 国内旅客輸送量（輸送人キロ）の輸送機別分担率の推移



注 (1) 運輸省情報管理部「陸運統計年報」により作成  
(2) 図中の数字は分担率(%)を示す。

図表4 交通関係公共投資の推移



(5)

国鉄は、民鉄と異なり、全国的路線網を持っており、多量の物資及び人員を近距離輸送する自動車と、重量物を長距離輸送する海運との中間的特性を持っている。その国鉄がセタリーゼイションによって、輸送比率を著しく減少させているのである。それは、中間

乗用車と営業用バスがある。鉄道も含め、自

家用乗用車の比率拡大の影響を強く受けてい

ると言わねばならない。しかし、どのような影響であろうか。

八三年の輸送人員のみの比率では、国鉄は一二・九%、民鉄二二・三%、バス一七・四%

、乗用車四六・九%となっている。

輸送人員比率と輸送人キロ比率との比較では、国鉄、航空、旅客船については、輸送人

キロ比率の方が大きい。逆に、民鉄、バス、

乗用車では、輸送人員比率の方が大きい。こ

れは、民鉄、バス、乗用車が近距離輸送に使

用される割合が高いこと、また一方、国鉄、

航空、旅客船では、比較的長距離輸送に使

用されることが多いことを示している。このよ

うな中での自家用乗用車の比率の拡大は、ま

ずは近距離輸送機関の競争力の弱いものへの

侵食を示している。このようにして、輸送人

員のみの比率での国鉄、民鉄の比率の一般的

低下、バスの五五年一六五年頃までの拡大と

その後の比率の低下も説明できるのである。

以上のように、国内貨物輸送量、旅客輸送量の両面から見ても、自動車関係業態及び自家用乗用車の比率拡大、鉄道業態の比率低下となっている。このことが、輸送量の全体的停滞または減少といった中で進行しているのである。だから、競争は激しさを増して、弱肉強食の世界をくり広げるのである。

では次に、なぜ自動車関係業態及び自家用乗用車の輸送比率が高く、なぜ国鉄の比率が低下するのかについて考えてみよう。

国鉄は、民鉄と異なり、全国的路線網を持

つており、多量の物資及び人員を近距離輸送

する自動車と、重量物を長距離輸送する海運

との中間的特性を持っている。その国鉄がセ

タリーゼイションによって、輸送比率を著

しく減少させているのである。それは、中間

特性の喪失であり、自動車部門による中間

乗用車と営業用バスがある。鉄道も含め、自

家用乗用車の比率拡大の影響を強く受けてい

ると言わねばならない。しかし、どのような影

響であろうか。

八三年の輸送人員のみの比率では、国鉄は一二・九%、民鉄二二・三%、バス一七・四%

、乗用車四六・九%となっている。

輸送人員比率と輸送人キロ比率との比較では、国鉄、航空、旅客船については、輸送人

キロ比率の方が大きい。逆に、民鉄、バス、

乗用車では、輸送人員比率の方が大きい。こ

れは、民鉄、バス、乗用車が近距離輸送に使

用される割合が高いこと、また一方、国鉄、

航空、旅客船では、比較的長距離輸送に使

用されることが多いことを示している。このよ

うな中での自家用乗用車の比率の拡大は、ま

ずは近距離輸送機関の競争力の弱いものへの

侵食を示している。このようにして、輸送人

員のみの比率での国鉄、民鉄の比率の一般的

低下、バスの五五年一六五年頃までの拡大と

その後の比率の低下も説明できるのである。

以上のように、国内貨物輸送量、旅客輸送量の両面から見ても、自動車関係業態及び自家用乗用車の比率拡大、鉄道業態の比率低下となっている。このことが、輸送量の全体的停滞または減少といった中で進行しているのである。だから、競争は激しさを増して、弱肉強食の世界をくり広げるのである。

では次に、なぜ自動車関係業態及び自家用乗用車の輸送比率が高く、なぜ国鉄の比率が低下するのかについて考えてみよう。

国鉄は、民鉄と異なり、全国的路線網を持

つており、多量の物資及び人員を近距離輸送

する自動車と、重量物を長距離輸送する海運

との中間的特性を持っている。その国鉄がセ

タリーゼイションによって、輸送比率を著

しく減少させているのである。それは、中間

特性の喪失であり、自動車部門による中間

乗用車と営業用バスがある。鉄道も含め、自

家用乗用車の比率拡大の影響を強く受けてい

ると言わねばならない。しかし、どのような影

響であろうか。

八三年の輸送人員のみの比率では、国鉄は一二・九%、民鉄二二・三%、バス一七・四%

、乗用車四六・九%となっている。

輸送人員比率と輸送人キロ比率との比較では、国鉄、航空、旅客船については、輸送人

キロ比率の方が大きい。逆に、民鉄、バス、

乗用車では、輸送人員比率の方が大きい。こ

れは、民鉄、バス、乗用車が近距離輸送に使

用される割合が高いこと、また一方、国鉄、

航空、旅客船では、比較的長距離輸送に使

用されることが多いことを示している。このよ

うな中での自家用乗用車の比率の拡大は、ま

ずは近距離輸送機関の競争力の弱いものへの

侵食を示している。このようにして、輸送人

員のみの比率での国鉄、民鉄の比率の一般的

低下、バスの五五年一六五年頃までの拡大と

その後の比率の低下も説明できるのである。

以上のように、国内貨物輸送量、旅客輸送量の両面から見ても、自動車関係業態及び自家用乗用車の比率拡大、鉄道業態の比率低下となっている。このことが、輸送量の全体的停滞または減少といった中で進行しているのである。だから、競争は激しさを増して、弱肉強食の世界をくり広げるのである。

では次に、なぜ自動車関係業態及び自家用乗用車の輸送比率が高く、なぜ国鉄の比率が低下するのかについて考えてみよう。

国鉄は、民鉄と異なり、全国的路線網を持

つており、多量の物資及び人員を近距離輸送

する自動車と、重量物を長距離輸送する海運

との中間的特性を持っている。その国鉄がセ

タリーゼイションによって、輸送比率を著

しく減少させているのである。それは、中間

特性の喪失であり、自動車部門による中間

乗用車と営業用バスがある。鉄道も含め、自

家用乗用車の比率拡大の影響を強く受けてい

&lt;p

